

平成15年9月23日
専門小委員会資料

分野ごとの課題及び施策の方向

第二小委員会

住民生活部会

住民分科会

生活分科会

環境分科会

消防防災分科会

No.	課 題	施 策 の 方 向
	住民の本籍・居住関係の記録は、自治体の義務であると同時に、住民の福祉・医療・税務・義務教育など 行政事務の基礎となる業務であり、常に、誤りのない管理が求められる。 (1) 窓口サービスの利便性確保 従来どおりに地域の窓口にも異動手続や諸証明の交付が得られることに加え、通勤や医療機関の利用、買い物などのついでに、必要な手続ができる体制により、住民の利便性が大きく向上する。 (2) 住民記録システムの正確性・迅速性の保持 対象人口が 15 万人を超える規模となり、膨大なデータの正確・迅速な事務処理に対応する必要がある。	住民の本籍・居住関係記録に関し、適正な管理を図るとともに、広大な市域となる住民にとって、窓口等の利便性を低下させることのない体制を確保する。 (1) 現在の市町村の役場等を活用し、身近な窓口サービス提供を図る。 (2) それぞれの窓口における住民基本台帳や戸籍、国保加入などの住民記録を、オンラインで結び、どこの窓口でも処理できる体制整備に努める。

○課題及び施策の方向について

No.	課 題	施策の方向
1	コミュニティ行政の推進について 2 1 世紀における少子高齢社会において、地域課題及び地域住民のニーズが多岐多様に渡ることから、行政や民間事業所の取り組みのみならず、これまで以上に住民自らが、自主的に住民ニーズに対応していく地域コミュニティ活動が重要である。 1) 公立公民館等の活動実態調査 合併にあたり、各町村の自治活動の現状や特性を踏まえて、現町村が過去に合併に至った旧町村単位毎にほぼ設置されている公立公民館等が、具体的にどのような機能を果たしているか、社会教育活動以外の実態を把握する必要がある。 2) 公立公民館等の役割を再検討 公立公民館等の合理的な運営方法を研究するとともに、当該施設が災害時等の防災拠点となり、広域的なネットワークを形成できるなど、極めて重要な機能を担う施設であることを、認識いただくことが大切である。 そのためには、町村各地域に配置された公立公民館等の役割を再検討する必要がある。	住民自治組織が中核となって、多様な目的を持った団体等と緊密に連携して地域コミュニティ活動を実践するとともに、地域課題や住民ニーズを的確に把握し、積極的な地域参加や行動を通じて、住民の生活は住民の手で支えようとする取り組みが、日常的に行われるような地域コミュニティの構築を目指す。 1) 地域防災計画に基づく自主防災組織の結成・育成強化 2) 生涯学習、地域福祉、スポーツなど地域コミュニティ活動の健全育成 3) 住民自治組織主導による拠点施設の運営

No.	課 題	施策の方向
	3) 住民自治組織編成の検討 地域コミュニティ活動の母体となる住民自治組織について、世帯数の減少や高齢者世帯の増加等に伴い、地域コミュニティ活動の低下や組織編成に問題点も見られることから、地域課題及び住民ニーズに対応できる組織編成について検討を図る必要がある。 4) 住民自治組織への支援を検討 各住民自治組織において、地域コミュニティ活動運営費及び活動の拠点である公民館等施設の維持費等の経費が増大している中で、行政からの適正な補助金等の交付についての検討が必要。	4) 住民自治組織の確立 5) 住民自治組織への支援

No	課 題	施 策 の 方 向
1	環境保全の取り組みは、地球的な規模での環境から、地域的な生活環境問題まで、市民の一人一人が関心を持ち、実践することが求められる。また、そのような活動ができる場を確保し、整備することが必要である。 市民（住民）の環境認識 不法投棄や野焼きの問題など、環境に対する市民の認識の差は大きいものがあると思われる。 環境問題への取り組みは、「関心のあるところから始めよう。」と言われるように、市民が関心のあるところから始めることである。	多くの市民（住民）が参加できる環境講座、体験学習、イベント等の開催により、環境に関する教育・学習を充実して、人と自然が調和した「うるおいあるまち」づくりを目指す。そのため環境保全団体の育成と支援を行い、環境ネットワークの組織化を図る。 環境保全活動の推進
2	日常的な廃棄物処理を通しての情報提供 市民が環境問題を考える場合、身近な廃棄物処理からが解りやすい。循環型社会への転換を図るため、これまでのライフスタイルを見直し、ごみ減量・リサイクルを促進するための情報を提供できるようにする。	
3	環境ネットワークの組織化 環境に対する構成市町村の認識は、大きな環境問題も発生していないことから薄いものと思われる。市民への意識啓発のためには、環境NPO、市民ボランティア等による環境ネットワークの組織化を図り、活用することが必要である。 複数店舗陳列	環境ネットワークの組織化・支援

住民生活部会 消防防災分科会

No	課 題	施 策 の 方 向
1	救急業務について 消防の行う救急業務が、地域救急医療の一環として定着し、住民の安心な生活を支えている中で、より救命率を上げるための救急組織体制と、装備器材の充実を一層推進する必要がある。 (1) 迅速で質の高い救急活動の提供 救急業務に対する要請は年々増加しており、救急車の適正利用の徹底や、計画的な高度救急資機材の整備、救急救命士の配置などにより、傷病者の救命率向上を図る。	救急車の出場件数は増加の一途をたどり、消防の行う救急業務に対する信頼と期待が大きくなっている中で、住民への救急サービスを均等に提供するために、救急体制の強化を図る。 (1) 住民の生命を守る救急体制の整備 (2) 救急救命士による高度な救命処置の提供 (3) 住民一体となった応急手当普及の促進

No	課 題	施 策 の 方 向
2	消防団について 消防団については、少子高齢化や過疎集落の出現などの社会現象が進展する中で、団員の確保が困難となる一方、地域によっては団員自身の高齢化が課題となっている。それらを解決するための活性化対策など様々の方策が図られているが各市町村によって相違がある。 (1) 消防団組織体制 ・団員数を市町村の人口割で見ると、鶴岡市の 1.4% に対し、各町村は 3.9% ~ 4.7% と町村における団員の人口比が高くなっており、住民負担が大きい。 ・団員の確保について、比較的スムーズに確保されている地域がある反面、過疎などにより確保が困難な地域がある。	火災や風水害などの災害に対し、地域に密接な関わりを持って活動を展開する消防団の果たす役割は大きく、魅力ある消防団づくりと活発な消防団活動を展開しながら、安全で安心して暮らせる地域づくりを目標とする。 (1) 消防団組織体制の整備

No	課 題	施 策 の 方 向
3	防災行政無線システムの再構築について 大規模災害時に被害を未然に防止し、災害に強いまちづくりを実現するためには、瞬時に対応する情報伝達網整備が必要だが、現状はそれぞれの市町村が個々に対応しており、このままでは情報の対応に混乱が生じ、住民に大きな被害と不安を与えることが想定される。このことから、統一した防災行政無線に再構築する必要が急務である。 1) 国による無線周波数の許可が、1自治体1周波数の原則への対応 鶴岡市、温海町、羽黒町、三川町、朝日村は、個々に同報系防災行政無線を運用している。櫛引町と、藤島町は同報系防災行政無線は未設置となっている。 国は、1自治体1周波数を原則としていることから、将来的には1周波数に集約し、中央センターを設置し、各支所を統制するシステムを構築する必要がある。 2) 統一した防災行政無線システムを再構築する財源対策 国の指導に基づき周波数を統一した防災行政無線システムに再構築する方針が定まった時点で、どのような方式であろうとも多額の費用が必要となる。	早期に全市を網羅する統一した防災行政無線システムに再構築することを目指し、地震・津波等の情報を瞬時に放送し被害を未然に防止し、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを目標とする。 1、2) 段階的な改修による防災行政無線システムの再構築

No	課 題	施 策 の 方 向
3	3) 災害時の防災行政無線システムの運用 同報系防災行政無線システムを整備している羽黒町、三川町、朝日村、温海町においては、夜間、休日等に多くの災害情報を当該消防分署が、防災行政無線システムを遠隔操作し住民等に緊急伝達している。このため、遠隔操作する消防分署においては消防隊の災害出動の遅れが懸念される。	3) 災害時に即応する 2 4 時間体制での防災行政無線システムの運用